

公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年10月11日

支出負担行為担当官
奈良地方法務局長 鈴木 通 広

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 カラー複合機交換契約（保守契約を含む）
- (2) 仕 様 等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 設 置 期 限 令和元年12月27日（金）まで
- (4) 設 置 場 所 奈良市高畑町552番地
奈良第二地方合同庁舎3階 奈良地方法務局総務課及び戸籍課
- (5) 入 札 方 法
上記(1)の件名について入札に付する。

入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税分を含まない金額を入札書に記載すること。ただし、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成31・32・33年度（令和1・2・3年度）法務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「物品の販売」及び「役務の提供等」で、A、B、C又はDの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 期限内に入札説明書に示す事前提出書類を提出した者であること。
- (5) 契約の相手方として不適当でなく、契約の相手方として不適切な行為をしない者。
なお、契約の相手方として不適当な者及び不適切な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。

ア 契約の相手方として不適当な者

- (ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益の図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (ロ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (ハ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (ニ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適切な行為をする者

- (イ) 暴力的な要求行為を行う者
- (ロ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (ハ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (ニ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (ホ) その他前各号に準ずる行為を行う者

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所，入札説明書及び仕様書等の交付場所並びに問合せ先
〒630-8301 奈良市高畑町552番地
奈良地方法務局会計課主計係（担当 中矢）
電話番号0742-23-5536
- (2) 入札説明書及び仕様書等の交付期間
令和元年10月11日（金）から令和元年10月29日（火）まで
（ただし，土曜日・日曜日・祝日を除く，午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）
- (3) 入札書の提出期限及び提出場所
提出期限 令和元年11月11日（月）午後5時15分
提出場所 奈良地方法務局会計課主計係
- (4) 開札の日時及び場所
開札日時 令和元年11月12日（火）午前10時
開札場所 奈良第二地方合同庁舎3階小会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は，本公告及び入札説明書で指定する書面を令和元年10月29日（火）午後5時15分までに提出しなければならない。また，開札日の前日までの間において，支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は，それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
契約の締結に当たっては，契約書を作成するものとする。
- (6) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無
無
- (8) 詳細
入札説明書及び仕様書による。